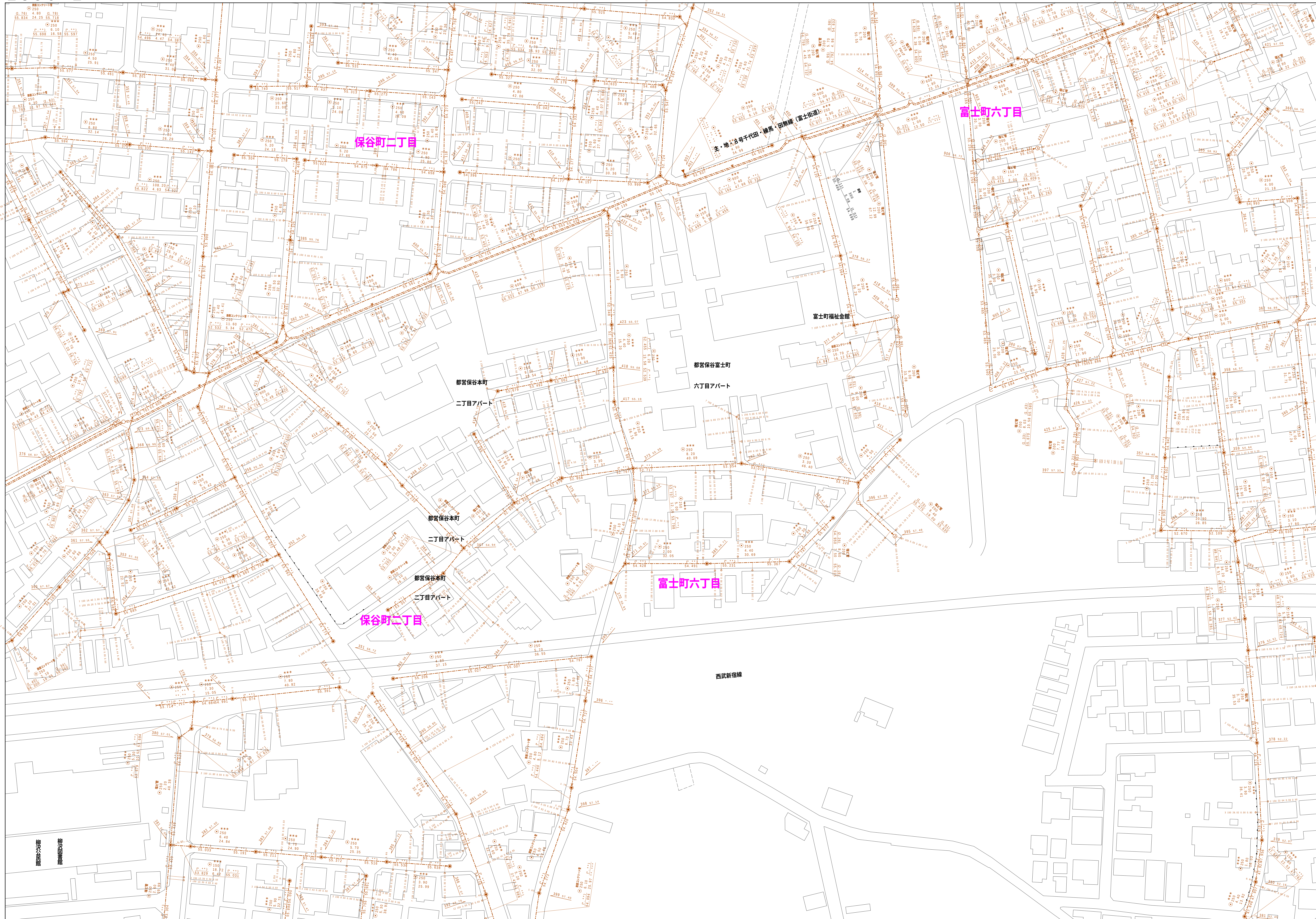


西 東 京 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

2856-1



凡例	名 称
●	標準 1号マンホール（内径90cm）
○	標準 2号マンホール（内径120cm）
①	標準 3号マンホール（内径150cm）
②	標準 4号マンホール（内径180cm）
③	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
④	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
⑤	標準 7号マンホール（内径300×120cm）
⑥	組立 0号マンホール（内径75cm）
⑦	組立 1号マンホール（内径90cm）
⑧	組立 2号マンホール（内径120cm）
⑨	組立 3号マンホール（内径150cm）
⑩	組立 4号マンホール（内径180cm）
⑪	組立 4号マンホール（内径90×60cm）
⑫	特殊 1号マンホール（内径90×60cm）
⑬	特殊 2号マンホール（内径120×120cm）
⑭	特殊 2号マンホール（内径150×120cm）
⑮	特殊 14号マンホール（内径180×120cm）
⑯	小型マンホール（内径30×60cm）
⑰	特殊 特殊マンホール
⑱	特殊 分岐マンホール
㊀	特殊 円形特殊人孔
㊁	特殊 矩形特殊人孔
㊂	特殊 特殊マンホール（郵便用）
㊃	構門 隅形マンホール（内径120×90cm）
㊄	構門 隅形マンホール（内径90×60cm）
㊅	伏線マンホール（上流）
㊆	伏線マンホール（中流）
㊇	伏線マンホール（下流）
㊈	伏線付分岐マンホール（上流）
㊉	伏線付分岐マンホール（下流）
㊊	伏線付集約マンホール（上流）
㊋	伏線付集約マンホール（下流）
☆	ダミー人孔
▽	取入口、社口、最外置入部等
△	施設裏、ポンプ所への流入部または流出部
ⓐ	私道又は工地区又は道路管理者区分点
ⓑ	空気を
ⓒ	排水弁
Ⓒ	浄水栓
Ⓓ	点検口（溝埋口含む）
注	注 マンホール、変電点及び集合点の色は管種と異なる。
→	合流管線
→	雨水幹線
→	雨水幹線（L・U兼）
→	雨水支管（幹線）
→	合流幹線
→	合流幹線（市町村）
→	雨水幹線
→	雨水幹線（市町村）
→	雨水幹線（市町村）
→	連流管線
→	雨水支管（幹線）
→	雨水支管（ポンプ所からの放流線）
→	雨水支管（幹線）
→	雨水支管（幹線）
→	雨水支管（幹線）
→	合流雨水管幹線
→	合流雨水管幹線（市町村）
→	汚水圧送管幹線
→	汚水圧送管幹線（市町村）
→	雨水圧送管幹線
→	雨水圧送管幹線（市町村）
→	再生水管（中水道）
→	光ファイバーケーブル連絡管
→	不明、その他
→	仮設人孔蓋
→	→
→	汚泥管（幹線）
→	汚泥支管（幹線）
→	汚泥管（幹線）
→	汚泥支管（幹線）
→	→
□	矩形汚水渠
■	矩形雨水渠
○	円形汚水渠
●	円形雨水渠
→	取替管（色は黒と同色である）
●	円形
●	矩形
▲	蓋てい
●	背割り（円形）
●	背割り（矩形）
L U	L型（U型）
●	背割り（矩型）
K	堰断面
+	共同溝
*	側溝
☆	その他
△	台形
●	円形複管（矩形）
●	円形複管（円形）
●	矩形複管（矩形）
●	矩形複管（円形）
●	矩形複管（矩型）
●	共同溝（矩形）
●	共同溝（円形）
○	第二邊管
○	インバート装置
---	都県境
---	市区境
---	町界、丁目境
---	知事区域
---	知理地名
---	知理地名
---	知理地名
○	排水支管
○	部分区界（色は紫、人と孔とは同じである）
◎	特定区界（色は紫、人と孔とは同じである）

図面出力年月日 令和7年3月

縮尺 1 / 500

2856-1

